

西条市農業委員会 令和5年度第1回臨時総会 議事録

1. 日 時 令和5年7月24日（月） 午後1時12分から午後2時05分

2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室

3. 会議構成員現在総数 農業委員24名

4. 出席者 24名 欠席者 0名 出席率 100%

○農業委員出席者氏名

会 長	8番	加藤 茂	10番	篠森 均	20番	宇佐美好正
会長代理	23番	真鍋 美鈴	11番	眞鍋 覚	21番	余吾 秀利
委 員	1番	越智 一志	12番	武方 謙一	22番	岡田 貴洋
	2番	明比 典正	13番	鈴木 伸二	24番	宇野 嘉秀
	3番	徳増 靖記	14番	武田 弘文		
	4番	一色 達夫	15番	武田 喜義		
	5番	白木あゆみ	16番	曾我部英樹		
	6番	藤田 孝明	17番	武田 安博		
	7番	近藤 明弘	18番	山内ふさえ		
	9番	長谷川孝師	19番	徳永 耕治		

5. 議案について

議案第1号 西条市農業委員会会長の互選について

議案第2号 西条市農業委員会委員の議席について

議案第3号 西条市農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第4号 西条市農地利用最適化推進委員の選任について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	高橋修平	西部分室長	戸田 徹
事務局次長	高橋徹也		
事務局主査	渡邊龍也	事務局主任	宇佐美紀興

7. 議事内容

事務局 長 | これより、令和5年度 西条市農業委員会総会 第1回臨時総会を開会
いたします。
私は、事務局 長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

本日の総会につきましては、農業委員の改選後、初の総会となりますので、農業委員会等に関する法律第27条に基づき、市長が招集させていただきます。

臨時議長が決まるまでのしばらくの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。はじめに、玉井市長より総会招集のご挨拶を申し上げます。

【市長 挨拶】

事務局長 ここで、玉井市長は公務のため退席させていただきますのでご了承願います。

【市長 退席】

事務局長 会議に移ります前に、本日の日程についてご連絡いたします。本日はご案内のとおり、まず総会を開催し、総会終了後、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。その後、委員全員協議会を開催し、最後に研修会を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、会議中は事務局職員が写真を撮影させていただきますのでご了承願います。こちらでの写真は、内部資料として使わせていただきます。

事務局長 それでは、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。誠に恐縮でございますが、地区とお名前をお願いいたします。1番の席、越智一志委員から番号順をお願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局長 続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

【事務局職員及び西部分室職員紹介】

事務局長 以上で、事務局職員の紹介を終わります。
本日の会議は、改選後初めての総会で会長が不在でございます。
会長が決まるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長の職務を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。
総会に出席の委員の中で長谷川孝師委員が最年長の委員であります

ので、長谷川委員に臨時議長をお願いしたいと思います。
長谷川委員、議長席にお着き願います。

【長谷川委員 議長席に着く】

- 臨時議長 ただ今、ご紹介にあずかりました氷見の長谷川でございます。
会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。
委員各位におかれましては、円滑に議事進行ができますよう、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。
それでは、会議を進めていきたいと思ひます。
ただいまの出席委員数は、24名中24名です。
農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しております。
- 臨時議長 それでは、仮議席を定めます。
仮議席は、ただ今、皆様がお座りになっております議席を仮議席とさせていただきます。
- 臨時議長 次に、議事録署名人と書記を指名いたしたいと思ひますが、こちらから指名することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 臨時議長 ご異議なしとのことであります。
それでは、議事録署名人に、越智一志委員と明比典正委員を指名いたします。よろしくお願ひします。
書記につきましては、事務局の渡邊、宇佐美の両君を指名いたします。
- 臨時議長 それでは、議事に移ります。
議案第1号、「西条市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。
事務局から説明を願ひます。
- 事務局長 それでは、議案第1号「西条市農業委員会会長の互選について」説明いたします。
お手元にお配りしております総会議案書の2ページをご覧くださいましたらと思ひます。

「農業委員会等に関する法律」第5条第2項で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。また、「西条市農業委員会規程」におきましては、第2条第1項で「会長及び会長職務代理者の互選は、総会において行う。」と規定されております。

これらの規定に基づきまして、西条市農業委員会の会長を選任していただくものです。

以上です。

臨時議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、会長の互選の方法につきましては、指名推選と投票の二つの方法があります。どちらの方法がよろしいか、ご意見をお伺いいたします。

　なお、発言の際には、挙手にて氏名を述べられ、私が指名したのち、発言願います。

　それでは、どなたからでも結構ですので、発言願います。

徳増靖記委員 　はい。大町の徳増靖記です。

臨時議長 　徳増委員、どうぞ。

徳増靖記委員 　前回、前々回ともに指名推薦の方法をとっていましたので、今回も指名推薦の方法をとることを提案いたします。

臨時議長 　ただいま、指名推薦というご意見がありましたが、指名推薦で行う場合、全員の同意が必要となりますので、指名推薦で行なうことについてお諮りいたします。

会長の互選を指名推薦で行なうことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 　挙手全員であります。

よって、会長の互選は、指名推薦の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

先例に従いまして、推薦委員会を設置し、その協議をもって指名することにいたしたいと思っております。

これに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 委員全員の同意が得られましたので、推薦委員会において指名することに決しました。

なお、推薦委員会の委員の選任につきましては、私にご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

これに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 委員全員の同意が得られましたので、推薦委員会の委員数につきましては、農業委員の定数に基づき、西条地区から2名、東予地区から1名、丹原地区から1名、小松地区から1名の計5名で協議していただきます。

それでは、この場において、それぞれの推薦委員を決めていただきたいと思います。

推薦委員が決まりましたら事務局までご報告ください。

それまで暫時休憩といたします。

【休憩中、各地区 推薦委員を決め、事務局へ報告】

再開いたします。

推薦委員を事務局から報告願います。

事務局長 それでは推薦委員をご報告いたします。西条地区は、一色達夫委員と近藤明弘委員、東予地区は、篠森均委員、丹原地区は、宇佐美好正委員、小松地区は、真鍋美鈴委員、以上の五名です。

臨時議長 推薦委員になられた方は、別室の501会議室で推薦委員会を開催願います。

それでは、推薦委員会の協議が終わるまで暫時休憩いたします。

【休憩中 推薦委員会で会長候補者を選出】

臨時議長 ただ今より再開いたします。
推薦委員会の報告をお願いいたします。

一色達夫委員 議長。

臨時議長 はい。一色委員お願いいたします。

一色達夫委員	<p>推薦委員会の結果を報告いたします。 協議の結果、全員一致で加藤茂委員を推薦することに決定いたしました。 以上です。</p>
臨時議長	<p>ただいま推薦委員会からの報告のとおり、加藤茂委員を会長とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
臨時議長	<p>ありがとうございます。 委員全員の同意が得られましたので、ただ今推薦されました加藤茂委員を会長とすることに決定いたしました。 加藤茂委員、会長席へお着きください。</p> <p>【加藤茂委員、会長席に着く】</p>
臨時議長	<p>それでは、加藤茂委員に会長就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
加藤会長	<p>【会長挨拶】</p>
臨時議長	<p>以上で西条市農業委員会会長の互選を終わります。 新会長が決まりましたので、議長を交代いたします。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>【臨時議長、自席に戻る】 【加藤会長、議長席に着く】</p>
議 長	<p>長谷川委員さんにおかれましては、臨時議長を務めていただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、議事がスムーズに進行しますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第2号「西条市農業委員会委員の議席について」を議題といたします。</p> <p>西条市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、委員の議席は会長が定めることとなっておりますので、委員の議席は、ただ今着席の議席といたします。</p>

議 長 続きます。議案第3号「西条市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

事務局長 それでは、議案第3号「西条市農業委員会会長職務代理者の互選について」ご説明いたします。
議案書の4ページをお開き願います。

「農業委員会等に関する法律」第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されており、また、「西条市農業委員会規程」では、第2条第1項で「会長及び会長職務代理者の互選は、総会において行う。」と規定されております。

これらの規定に基づきまして、西条市農業委員会の会長職務代理者を選任していただくものです。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたが、会長職務代理者の互選の方法につきましては、指名推選と投票の二つの方法があります。どちらの方法がよろしいか、ご意見をお伺いいたします。

どなたかご意見を述べていただけませんかでしょうか。

徳増靖記委員 はい。大町の徳増靖記です。

議 長 はい。徳増委員さん。

徳増靖記委員 会長職務代理者につきましても、前回、前々回ともに指名推薦の方法をとっていたしましたので、今回も指名推薦の方法をとることを提案いたします。

議 長 ありがとうございます。

ただいま、徳増委員さんの方から、指名推薦というご意見がありましたが、指名推薦で行う場合、全員の同意が必要となりますので、指名推薦で行なうことについてお諮りいたします。

会長職務代理者の互選を指名推薦で行なうことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、会長職務代理者の互選は、指名推薦の方法によることに決まりました。
お諮りいたします。
先例に従いまして、推薦委員会を設置し、その協議をもって指名することにいたしたいと思えます。
これに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 委員全員の同意が得られましたので、推薦委員会において指名することに決しました。
なお、推薦委員会の委員の選任につきましては、私にご一任願いたいと思えます。
これに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 委員全員の同意が得られましたので、推薦委員会の委員数につきましては、農業委員の定数に基づき、西条地区から2名、東予地区から1名、丹原地区から1名、小松地区から1名の計5名に、会長職務代理者は会長の補佐役でありますので、私も含めさせていただいて、計6名で協議させていただきたいと思えます。
それでは、この場において、それぞれの推薦委員を決めていただきたいと思います。
推薦委員が決まりましたら事務局までご報告ください。
それまで暫時休憩といたします。

【休憩中、各地区 推薦委員を決め、事務局へ報告】

議長 再開いたします。
推薦委員を事務局から報告願います。

事務局長 それでは推薦委員をご報告いたします。西条地区は、一色達夫委員と近藤明弘委員、東予地区は、篠森均委員、丹原地区は、宇佐美好正委員、小松地区は、宇野嘉秀委員、それと加藤会長、以上の六名で

ございます。

議 長 推薦委員会の決定につきましては、後ほどご報告申し上げますが、全会一致でご承認いただきますようお願いいたします。推薦委員になられた方は、別室の501会議室で推薦委員会を開催いたします。それでは、推薦委員会の協議が終わるまで暫時休憩といたします。

【休憩中 推薦委員会で会長職務代理者の候補者選出】

議 長 それでは、議事を再開いたします。推薦委員会の報告を求めたいと思います。推薦委員会の委員である一色達夫委員から報告をお願いいたします。

一色達夫委員 推薦委員会の結果をご報告いたします。協議の結果、全会一致で真鍋美鈴委員を会長職務代理者に推薦することに決定いたしました。

議 長 ただいま推薦委員会からの報告のとおり、真鍋美鈴委員を会長職務代理者とすることに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

議 長 委員全員の同意が得られましたので、ただ今推薦されました真鍋美鈴委員を会長職務代理者とすることに決定いたしました。真鍋美鈴委員、会長務代理者席へお着きください。

【真鍋美鈴委員、会長務代理者席に着く】

議 長 それでは、真鍋美鈴委員に会長務代理者就任のご挨拶をお願いいたします。

真鍋会長職務代理者 **【会長職務代理者挨拶】**

議 長 真鍋委員さん、ありがとうございました。それでは、議案第4号「西条市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局長

それでは、議案第4号「西条市農地利用最適化推進委員の選任について」説明いたします。以下、「農地利用最適化推進委員」を略して「推進委員」と申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。推進委員候補者一覧表となっております。

推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条で、「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農業委員会が委嘱しなければならない」と規定されており、西条市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程第8条で「推進委員候補者について、西条市農業委員会に諮り、推進委員を決定し、委嘱するものとする。」と規定されています。

委嘱にあたっては、あらかじめ区域を定め、候補者の推薦・公募を行うこととなっています。

そこで、本年1月13日から2月9日までの約1か月間、推薦・公募を行い、5月8日の総会において30名を候補者として決定いたしました。

それでは、ただ今から候補者の氏名及び担当地区を読み上げます。

飯岡地区 寺田昌直 様、
大町・市之川地区 一色信之 様、
玉津地区 加藤武司 様、
西条・神拝地区 高橋滝雄 様、
神戸・加茂地区 伊藤龍二 様、伊藤正夫 様、
橘・禎瑞地区 日野哲也 様、宮武恭宏 様、
氷見・大保木地区 岡本省三様、安藤英利 様、
周布地区 近藤仁志 様、
吉井地区 眞田克彦 様、
多賀・壬生川地区 平木克彦 様、中川英隆 様、
国安・吉岡地区 武田義臣 様、山田好一様、
楠河・三芳地区 垂水久明 様、
庄内地区 楠窪和彦 様、菅辰郎 様、
丹原地区 高木秀昭 様、
徳田地区 高橋寿夫 様、
田野地区 佐山林壱 様、黒河祐二 様、
中川・桜樹地区 渡部靖 様、佐伯保親 様、佐伯静雄 様、
小松地区 玉井隆志 様、桑原俊樹 様、
石根地区 小倉謙治 様、日野貴文 様

であります。

以上、30名を推進委員に選任しようとするものです。

説明を終わります。

議 長

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(意見なし)

議 長

無いようでございますので、お諮りいたします。

別紙議案資料の推進委員候補者を西条市農地利用最適化推進委員に選任することよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長

挙手全員であります。

よって、別紙議案資料の推進委員候補者を西条市農地利用最適化推進委員に選任することに決定いたします。

議 長

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、本日の総会を閉会いたします。

どなたもご協力ありがとうございました。

8. 議案結果

議案第1号	西条市農業委員会会長の互選について	加藤茂委員選出
議案第2号	西条市農業委員会委員の議席について	原案承認
議案第3号	西条市農業委員会会長職務代理者の互選について	真鍋美鈴委員選出
議案第4号	西条市農地利用最適化推進委員の選任について	原案承認

9. 閉会の日時

令和5年7月24日 午後2時05分